



03 特許の目的とは？

特許法では、「この法律は、発明の保護および利用を図ることにより、発明を奨励し、もって産業の発展に寄与することを目的とする」としています。

優れた発明であっても、全てが特許権として認められるわけではありません。「産業の発展に寄与する」と認められる発明のみが特許権となるのです。

そのため、発明を完成させたときは、

ア. 論文や学会で発表し、広く世の中に周知させるべきか

イ. 特許として権利を確立するべきか

ウ. ノウハウとしてそのまま秘密を守るべきか

その戦略を考える必要があります。

ノウハウとして有名な例

ノウハウとして保持していることで有名なのは、「コカコーラ®^{（商標）}」です。

全世界で古くから愛飲されているコカコーラ®は、その配合情報が全て秘密となっており、その製造方法を知っているのは、限定された人たちだけとなっているそうです。

コカコーラ®の原液を各ボトリング工場に輸送し、各工場ではびん詰を行うだけとなっているといわれています。

特許の場合は、出願から20年しか守ることができません。

そのため、秘密を保持することができるのであれば、ノウハウとして守ることで、自らの権益を守るということも、企業においては重要な戦略となっています。

